

II 履修手続

1. 単位

それぞれの授業科目には決められた単位があります。例えば「日本語表現Ⅰ」は2単位です。単位は、所定の時間履修をし、試験に合格することによって認定され、修得することができます。この単位を積み重ねて、卒業要件を満たしていくことになります。

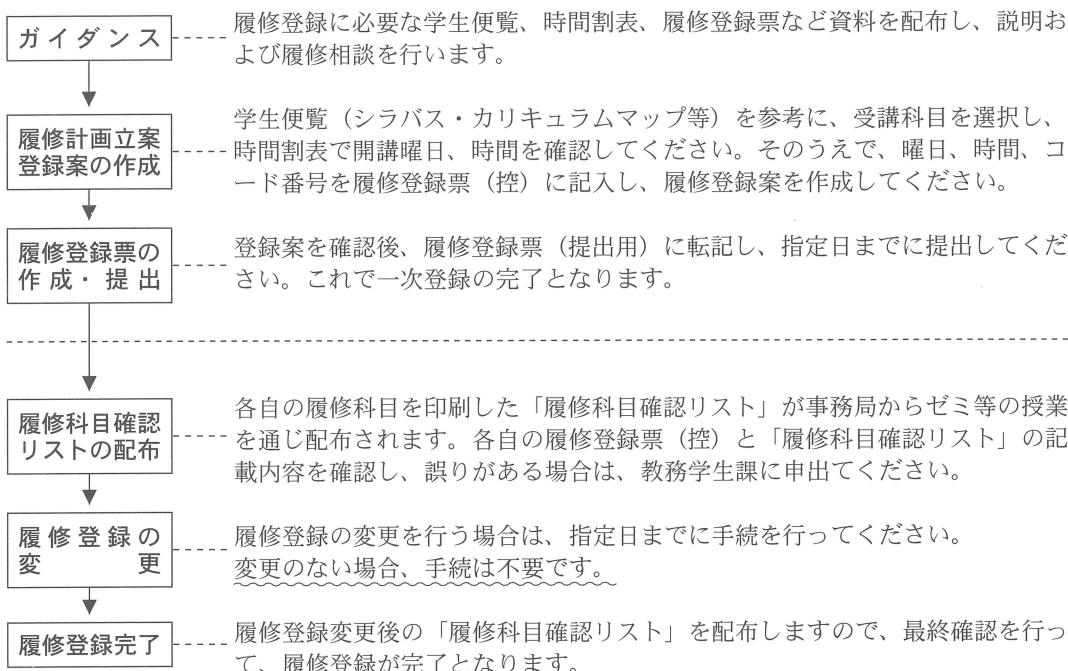
「1単位」は「45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」と学則第43条に定められています。この時間には、授業時間以外の予習・復習等の時間が含まれています。つまり、授業だけでは定められた学習時間を満たすことはできませんので、予習・復習等の自主的な学習が必要になります。予習等の準備学習等については、本学生便覧後半の「シラバス」に授業科目ごとに「準備学習等」の欄に目安となる時間を含めて記載しています。シラバスを十分に確認して、必要な準備を行ったうえで授業にのぞんでください。この単位は、本学に限らず共通に使われているもので、このことによりニュージーランド留学授業で修得した単位も、本学の単位として認定することが可能となります。

2. 履修登録について

本学を卒業するためには、学科ごとに学則に定められた卒業要件に従い、単位を修得し、学習成果を獲得しなければなりません。単位を修得するためには、その年度始め（または学期の区分）に履修する授業科目を決定し、定められた手続に従い登録を行わなければなりません。これが履修登録です。

履修登録は単位修得のための重要な手続であり、正当な理由なくこの手続を行わない学生は、勉学の意志がないものとみなされます。

本学では、この履修登録を履修登録票の提出によって行います。詳細はガイドンスにおいて説明しますが、履修科目的決定から登録までの流れは次のとおりです。



【注意】履修登録を完了した科目についても学年暦の定める日までに所定の手続きを行った場合、履修放棄を行うことができます。履修放棄を行うことによって各種要件を満たせない場合もありますので注意願います。

3. 履修登録上の諸注意

履修登録を行う前に各学科の「3つの方針」「カリキュラムとディプロマポリシーとの関係」「カリキュラムマップ」を用い、履修しようとする科目と教育目標や学習成果との関係を確認してください。そのうえで学生便覧後半のシラバスをよく読み、履修する科目を決定し、履修登録を行ってください。その際、資格を取得しようとする学生は、各資格の取得要件の確認も忘れずに行ってください。

履修登録を済ませた科目だけが、当該年度の単位認定対象科目になります。次の点に注意をしながら履修登録を行うようにしてください。

なお、履修科目的開講曜日、時間、コード番号等間違いないよう十分確認をしてから登録を行うようにしてください。

(1) 時間重複履修

同一时限に2つ以上の授業科目を履修することはできません。ただし、図書館司書養成科目の一部（図書館サービス特論・図書館情報資源特論）において、学期の前半、後半というように学期の中で分かれる科目を履修する場合は、この限りではありません。

(2) 同一科目的重複履修とセメスター制（言語コミュニケーション学科のみ対象）

本学言語コミュニケーション学科はセメスター制を採用している関係から、「授業科目」の一部において、同一授業科目を週複数回開講しているものがあります。これは、短期間に集中して学ぶことによって、学習効果を高めるために採用されている方法です。ただし、履修上は同一授業科目を週2回履修して、初めて登録が完了しますので、配布された時間割表で※印のついた授業科目については、同一科目（同一コード番号）を開講曜日・時間

に合わせて2回記入しなければなりませんので、注意をしてください。

※セメスター制

本学言語コミュニケーション学科では、専門ゼミナールを除くすべての科目においてセメスター制を採用しています。セメスター制導入の理由は以下のとおりです。

- ア) 短期間に集中して学ぶことによって、学習効果を高めることができる。
- イ) 授業科目選択の幅が拡大され、自主的な学習の促進に効果が考えられる。
- ウ) 海外留学の実施や他の大学等との単位互換が容易になる。
- エ) 留学生や帰国子女の受入れが容易になり、9月入学にも対応できる。

本学のセメスター制の特色は、日本語能力及び外国語運用能力修得に係る授業科目について、週複数回の授業を展開するセメスター制を採用している点にあります。

(3) 単位認定の重複

一度単位を修得した授業科目を再度履修しても、認定単位数には変更がありませんので注意してください。

(4) 学年、学籍番号指定科目について

受講学年や学籍番号の指定のある授業科目については、時間割等に記載された指示に従って履修してください。

(5) 再履修について

必修科目の単位を修得することができなかった場合には、翌年必ず再履修登録を行ってください。

(6) 集中授業の履修について

授業には毎週定期的に行われるものと、夏期休業期間などに一定期間行われる集中授業があります。集中授業は、前期または後期履修登録の際に登録をしていただきますが、変更手続期間を設けますので、集中授業に関する変更はこの期間に行ってください。

集中授業はあらかじめ決められた期間（時間割参照）に行われるため、科目どうしの開講時間が重なる場合が生じます。1時間でも開講時間が重なれば、その科目どうしの履修登録を行うことはできませんので、履修できなかった授業科目については翌年の履修を計画するなどして、重複して履修することのないように注意してください。

(7) 履修登録単位の上限について

学生が年次ごとまたは学期ごとに授業科目を適切に履修していくために、次の表の通り1年間または1学期に履修登録を行うことのできる単位数の上限を定めています。

学科等	履修登録単位数の上限
言語コミュニケーション学科	原則として1学期30単位
幼児教育学科	原則として1学期30単位

【注意】 1、通算GPAが3.3以上の学生は上記の単位数を超えて35単位まで登録することができる。

2、卒業要件単位数を満たすために必要がある場合、当該学生と相談を行ったうえで上記表の単位数を超えて履修登録を認めることがある。